

令和3年度 東京都子供・若者支援協議会・講演

20220121 Fri 13:30~15:00

オンライン

若者の現状・課題及び 関係機関との連携支援について



古賀 正義(中央大学)

m-koga@tamacc.chuo-u.ac.jp

2021年3月は東京都若者チャレンジ支援事業 市民全体で生きづらさを若者をサポート！



February 12, 2021 3:38 AM

2月13日のラインナップ

田村淳のニュースクラブ
2月13日（土）13時～も2時間の放送！

【13:00～ オープニング】
この1週間をフリートーク

【13:10～ 今週の気になるニュース①】
1週間で気になったニュースを「自主規制」することなく言いたい放題！
2月13日は作家の御田寺圭さんを迎えて1週間の話題に斬りこみます！

【13:25～ 今週の気になるニュース②】
御田寺さんが気になってしょうがないトピックスを、皆で深堀りします！

【13:40～ 今週のすごい人】
政治家、専門家、その「現場にいる人」。
様々な「今」の人を迎えてじっくりお話を伺います。

ゲスト 古賀正義さん（中央大学教授）

東京都主催の若者支援のオンラインイベント
「若チャレ！～未来のヒントみつけよう～」とコラボ。
“生きづらさ”の正体に迫ります。

<https://m.youtube.com/watch?v=HQ4u0h-pBw4>

「ニュースクラブ」は、本来4月までの視聴予定でしたが、現在も視聴できます

☆「子ども・若者育成支援推進法」

平成22年(2010)に施行された「子ども・若者育成支援推進法」は、教育、福祉、雇用等の関連分野における子ども・若者育成支援施策の総合的推進と、ニートやひきこもり等困難を抱える若者への支援を行うための地域ネットワークづくりの推進を図ることの二つを主な目的としている。とりわけ、ニートやひきこもり等に対して関係機関が現場レベルにおいてより一層連携して支援する地域協議会の仕組みが定められたことが特色となっている。

<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/h19-2/html/1.html>

子ども・若者支援地域協議会を設置しましょう

◆ 様々な困難を有する子供・若者への支援が求められています

- 子供・若者を取り巻く環境はそれぞれ異なり、抱える困難な状況は、経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、虐待など、非常に多岐にわたります。
- こうした困難な状況の中には、様々な要因が相互に影響し合い、複合的で複雑な様相を呈しているものもあるため、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。

・ 15歳～39歳の若年無業者数 約77万人（平成28年）

→ 15歳～39歳人口の2.3%が無業者※1

・ 15歳～39歳の広義のひきこもりの推計数 54.1万人（平成27年）

→ 15歳～39歳人口の1.57%が広義のひきこもりに該当※2

※1 総務省「労働力調査」
※2 内閣府「若者の生活に関する調査」



年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う「縦のネットワーク」と、様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携する「横のネットワーク」を機能させて、子供・若者を支援する必要があります。

「子ども・若者育成支援推進法」

第19条 地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、単独で又は共同して、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を置くよう努めるものとする。

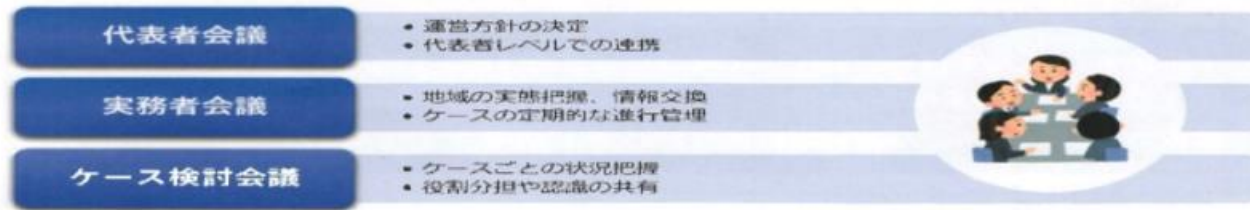
→地方公共団体に子ども・若者支援地域協議会の設置の努力義務が課されています。

◆ 協議会では様々な分野の関係機関・団体が連携します

子ども・若者支援地域協議会の構成機関の例

分野	団体	個人
教育	教育委員会、教育センター、学校（大学を含む）	校長、教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター
福祉	福祉事務所（家庭児童相談室を含む）、社会福祉施設、児童相談所、発達障害者支援センター、ひきこもり地域支援センター	保育士、家庭相談員、民生委員・児童委員、社会福祉士
保健医療	精神保健福祉センター、保健所、市町村保健センター、病院・診療所、心理相談所	医師、看護師、保健師、心理職、精神保健福祉士
矯正更生保護	保護観察所、少年鑑別所、少年サポートセンター	保護司
雇用	地域若者サポートステーション事業を運営しているNPO等の団体、ハローワーク、職業訓練機関、ジョブカフェ	キャリア・コンサルタント
総合相談等	子ども・若者総合相談センター（少年補導センター、青少年センター等を含む）、子ども・若者の支援に携わるNPO等	少年補導委員

◆ 関係機関・団体が集まり、顔の見える関係を作ります



- **調整機関** ※構成機関等の中から1つの機関又は団体を指定できる。
協議会に関する事務を総括するとともに、必要な支援が適切に行われるよう、構成機関等が行う支援の状況を把握しつつ、必要に応じて他の構成機関等が行う支援を組み合わせるなど構成機関相互の連絡調整を行う。（子ども・若者育成支援推進法第21条）
- **指定支援機関** ※構成機関等の中から1つの団体を指定できる。
調整機関と連携し、構成機関等が行う支援の状況を把握しつつ、相談、助言、指導等の支援を行う。（子ども・若者育成支援推進法第22条）

有識者会議の審議で新たに強調された点



報告書全文

○ 平成31年4月以降、13回にわたり会議を開催。平成28年に策定された子供・若者育成支援推進大綱の点検・評価、次期大綱の在り方についての検討を行った**令和2年12月に報告書を取りまとめ。**

○ **報告書においては、「子供・若者が誰ひとり取り残されず、社会の中に安心できる多くの居場所を持ちながら成長・活躍していけるよう、支援の担い手やそのネットワークを強化しつつ 取り組むとともに、取組の推進・評価にデータを有効活用していくこと」をポイントとして提示。**

○ 政府(子ども・若者育成支援推進本部)においては、報告書 を踏まえつつ、パブリックコメントを行い、**令和3年4月に新大綱を決定。**

今後、有識者会議においては、新大綱に基づく施策の推進状況の点検・評価等を行っていく予定。

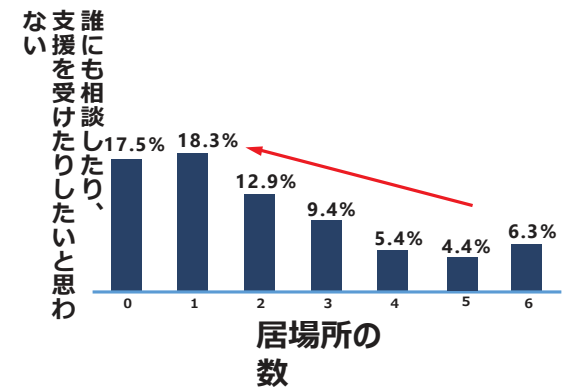
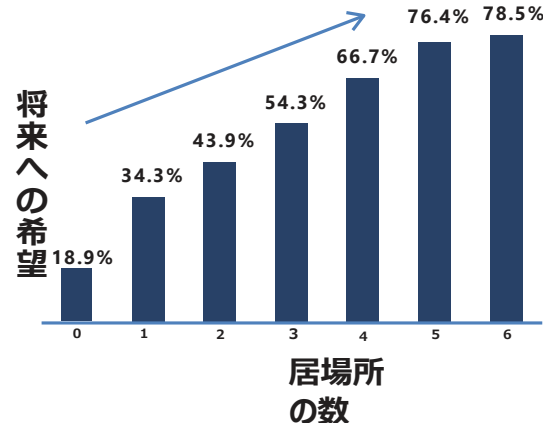
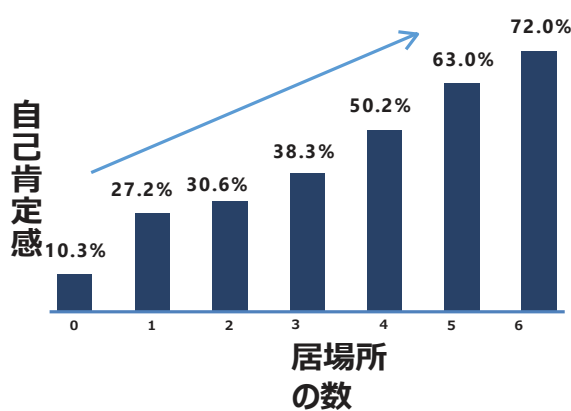


子供・若者育成支援推進大綱に基づき、子供・若者の生育状況等をわかりやすく示す資料として政府において作成。令和3年版子供・若者白書に初版（ver.1.0）を掲載、内閣府HPでも公開。

【構成】

<p>I 子供・若者の意識</p> <p>1. 自己について（自己肯定感等） 2. 周囲について</p> <p>①居場所 ②相談できる人 ③助けてくれる人 ④場ごとの認識 ⑤人の関わり ⑥居場所の数と自己認識の関係 ⑦相談できる人がいる場の数と 自己認識の関係 ⑧困ったときに助けてくれる人が いる場の数と自己認識の関係</p> <p>3. 支援について</p>	<p>II 子供・若者及び子供・若者を 取り巻く状況</p> <p>1. 場ごとの状況</p> <p>①家庭（虐待、貧困、ひきこもり等） ②学校（自殺、不登校、いじめ等） ③地域（地域での付き合い等） ④ネット（利用状況、SNS被害等） ⑤働く場（失業率、平均賃金等）</p> <p>2. 複数の場に共通する状況</p> <p>①生命・安全（自殺、犯罪等） ②健康（肥満、痩身、視力等）</p>	<p>III 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計と資産 ・雇用と賃金 ・住宅 ・仕事と生活 ・健康状態 ・教育環境・教育水準 ・社会とのつながり ・自然環境 ・身の周りの安全 ・子育てのしやすさ ・介護のしやすさ・されやすさ
--	--	---

【掲載データの例】



次第

I 「困難を有する子供・若者」の課題

- 1) 「生きづらさ」という問題の解読
- 2) 「孤立」の生まれる構造

II 当事者課題解決のための「支援ネットワークづくり」

- 1) 「攻めの支援」を考える
- 2) 多面的評価を踏まえた支援の時代へ

まとめ

I「困難を有する子供若者」の特質

1) 「生きづらさ」という問題の解読

・若者が今日抱える「生きづらさ」の特質

それは、社会の中に自分の居場所がみつからず、将来への展望が描けない疎外された孤立状態をさすというのが適当である。非行からひきこもりまで広範な問題現象の背後に、これが存在している。

・原因は多種多様であり、周囲の対人関係のなかで精神的に生きづらい人もいれば、貧困による生活苦から経済的に生きづらい人もいる。いわば、作家・雨宮処凛のいう、一種の「自分病」の現れと呼んでいい。

- ひきこもりになる原因は依然明確になっていない。いじめや不登校などの学校問題、就職・資格試験や初職・職場体験など就労問題, あるいは対人不安や発達障害など精神的問題など, これらどれもが複合的に重なり合って「ひきこもり」現象を生み出すといわれる。
- 筆者の参加した東京都調査の聞き取り事例では、クラスの内じめ—家庭内での暴力—友人との傷害事件
補導・少年院—職場での孤立・衝突—ひきこもり
といった経路を辿った想定外なケースも報告されている。
- 従来の理解と異なり、不登校からの継続によるひきこもりは3割程。卒論や就職等による学校からの移行(トランジション)の不安・危機も多くを占めた。

(古賀2012＝教育学論集)

ひきこもりにみる問題の複合性・多重性・出来事性

東京都調査事例(2008)のひきこもり家族聞き取り調査から

受験、就職の失敗

職場不適応

不登校(学校
経験の喪失)

非行・暴力
(反社会的
行動) ある
いは、被虐
待経験

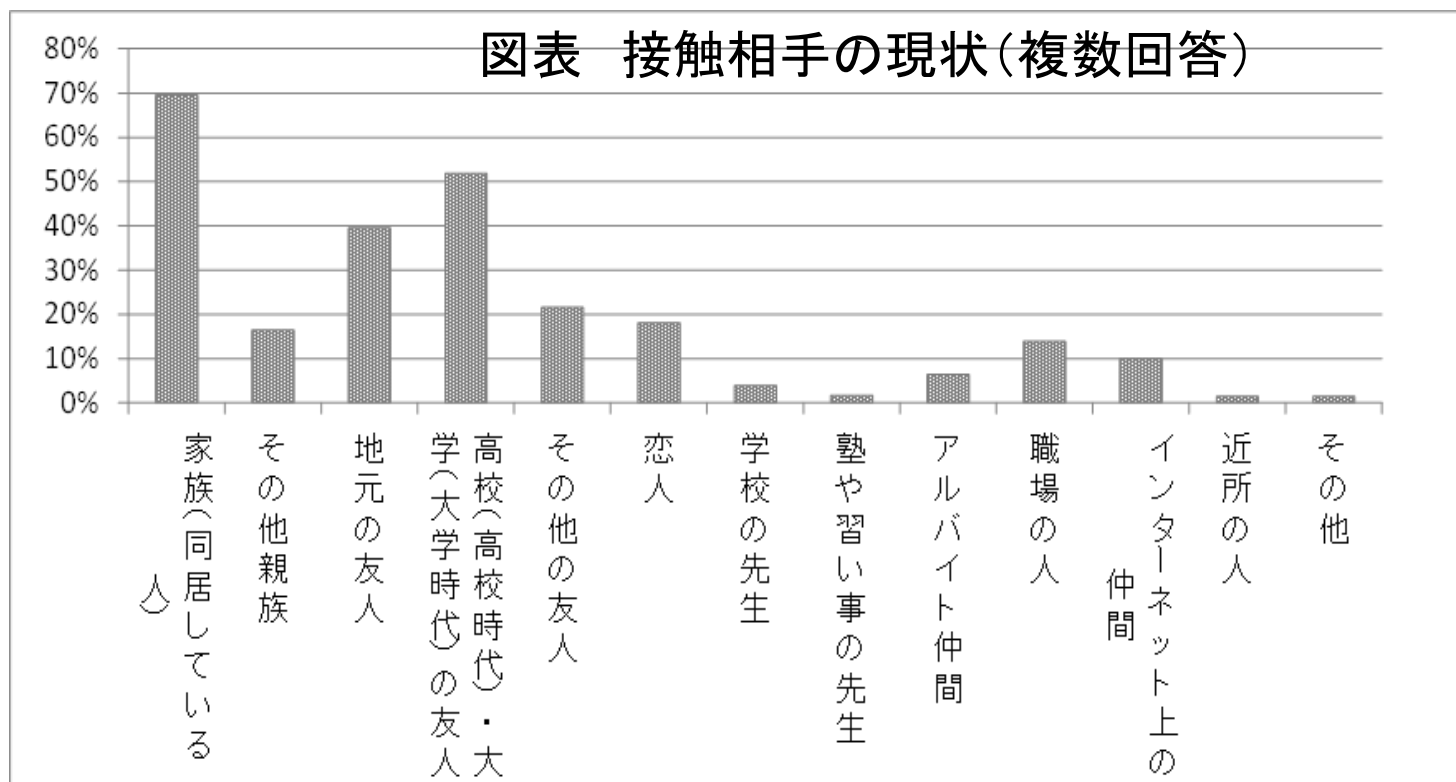
リストカット・拒食症・
容姿恐怖・オーバードーズ
(実存への不安)

精神疾患
発達障害
(親、きょう
だいを含
め)

いじめ、友人関係
の困難(対人不安)

2) 「孤立」の生まれる構造

内閣府『子供若者の意識に関する調査(平成28年度)報告書』



「コアな他者」の偏位 (古賀2017=内閣府意識調査)

図表 性・年代別の接触相手

		N	家族(同居している人)	その他親族	地元の友人	高校(高校時代)・大学(大学時代)の友人	その他の友人	恋人	学校の先生	塾や習い事の先生	アルバイト仲間	職場の人	インターネット上の仲間	近所の人	その他
【性別】	男性	3063	64.1	11.1	37.6	48.8	19.4	14.8	4.4	1.6	5.2	13.6	10.3	1.4	1.7
	女性	2937	75.1	21.9	41.4	55.0	23.8	21.3	3.3	1.8	7.7	14.3	9.8	1.5	1.0
【年代別】	15~19歳	1961	71.4	11.9	47.6	69.9	19.7	14.8	4.9	2.9	6.0	2.8	10.4	0.5	0.8
	20~24歳	1947	68.0	15.2	36.8	51.4	20.9	23.1	5.1	1.1	9.3	13.8	9.2	1.4	1.2
	25~29歳	2092	69.0	21.6	34.4	35.2	23.9	16.2	1.7	1.2	4.2	24.5	10.5	2.3	2.0

- 学校生活を起点として形成される友人関係の広がり＝接触相手は、20代後半になっても消えない。ネットの仲間関係なども、こうしたリアルな関わりを媒介としているため、単体としては広がっていかない。また、職場・バイト先の人間関係もしだいに広がりやすくなるものの、若者の日常の関係への影響は限定的である（20代後半で、接触相手としてあげられるのは20%台）。「学校」あるいは「家族」に偏在してしまう、ネットワークの場の制約という構造があるといわざるをえない。

社会参加状況・将来の自分像への影響

図表 接触人数別の社会参加状況・将来の自分像

	N	【社会参加の活動】					【将来の自分】					
		映画などの鑑賞	スポーツ	自然体験	観光	地域行事	あてはまるものはない	何でも話せる人がいる	共通の趣味を持った仲間がいる	自分の収入で暮らせる仕事についている	周りの人や社会の役に立っている	なりたい自分に近づいている
接触相手1種類	1245	32.8%	18.5%	9.9%	17.1%	4.8%	43.7%	17.8%	15.0%	13.9%	10.2%	10.4%
接触相手2種類	998	49.8%	26.7%	13.9%	32.6%	9.6%	28.7%	21.1%	18.8%	18.0%	9.1%	10.2%
接触相手3種類以上	2000	62.6%	37.4%	23.8%	47.7%	21.7%	17.7%	33.6%	29.5%	23.3%	14.9%	17.5%

- そのため、本人自身がきまじめに生きようとすればするほど、不安を回避しようとするほど、社会と隔離した暮らし方となり、内閉化した問題が深刻に増幅していくことになる。
- こうした問題をモラルハザード(道徳性の混乱・喪失)から理解することはもはや困難。むしろ若者自身と周りの他者との関係性の歪み(生まれつきからの彼らの成育を取り巻く社会環境の変質)にこそ注目しなくてはならない。

例えば、内閣府の調査(2020)を紹介しよう

「困難経験」「問題体験」を有する若者の社会生活・社会支援
(古賀(2020)内閣府意識調査)

	全体	いじめ	不登校	高校等 中退	ニート	ひきこ もり
困難な経験があった	4931	29.7	22.4	6.9	19.7	19.2
経験がなかった	3973	12.4	5.7	1.8	5.7	3.8
わからない、答えら れない	1096	16.0	9.9	2.5	10.2	8.7

	問題経験	N	改善があつた	どちらかと言え ばあつた	どちらかと言え ばなかつた	改善がなかつた	わからない、 答えられない
困難な経験 があつた	何らかの問題（いじ め等）の経験がある	2572	27.6	37.9	12.2	11.4	10.8
(N=4931)	何らかの問題の経験 がない	2359	20.7	35.2	14.5	13.4	16.2

自分自身の問題

図表 困難を感じた理由：自分自身の問題 (%)

	N	人づきあいが苦手だから	精神的な病気だったから	身体的な病気・ケガだったから	何事も否定的に考えてしまったから	勉強が苦手だから	悩みなどを相談できなかつたから	その他	特にない
問題体験がない層	2359	45.9	9.7	8.3	22.4	16.4	18.9	5.0	13.1
問題体験がある層	2572	64.1	33.0	12.6	41.7	23.4	39.0	5.8	3.3

図表 支援を受けたことがある人と効果があった人

			N	スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー	学校の先生	医師や保健師などの医療関係者	臨床心理士や各種カウンセラー	ケースワーカー	キャリアコンサルタント	ピアサポーター（あなたと同じ悩みを持った経験者）	自然体験など体験活動の指導員	その他	効果があったものはなかった
受けた経験がある支援	困難経験がある	問題体験がない	2359	9.4	2.6	18.9	9.3	4.6	1.3	1.1	.8	1.1	.2	
		問題体験がある	2572	29.3	10.3	35.5	24.7	19.2	5.5	4.9	4.7	3.1	.6	
	困難経験がない		4931	19.8	6.6	27.6	17.3	12.2	3.5	3.1	2.9	2.1	.4	
効果があった支援	困難経験がある	問題体験がない	2359	12.8	2.5	34.5	14.2	3.9	.5	1.1	1.3	1.0	.6	27.6
		問題体験がある	2572	13.3	6.0	18.6	14.5	9.5	1.9	1.3	.9	1.5	.7	31.8
	困難経験がない		4931	13.1	4.9	23.8	14.4	7.7	1.4	1.3	1.0	1.3	.7	30.4

図表 改善へのきっかけとなったこと

	問題経験	就職転職したこと	家族や友人の助け	学校に相談したこと	支援機関や医療機関相談したこと	趣味の活動に参加した	時間の経過で状況が変化した	わからない、答えられない
困難な経験があった	何らかの問題（いじめ等）の経験があった→改善した (N=1685)	11.9	29.3	10.9	8.9	7.1	23.6	8.4
	経験がなかった→改善した (N=1318)	11.3	33.2	7.8	5.6	5.9	25.0	11.2

- 調査結果を整理してきた。まとめれば、以下の点があげられる。
- ① 被困難・問題体験の若者は、全体の4分の1にも及ぶ
- ② 主たる問題は、身近な他者とうまく関わらず、対人関係が苦手。場によくなじめないことの苦痛である
- ③ 「困難・問題体験者」ほど、心理・医療の専門的な機関の理解や信頼が増していくが、他方、身近な人(家族や友人など)への相談・支援の充実も必要と回答 だが実現しにくい
- ④ 自己像の否定的な感覚、自分を変えたい欲求も容易に解消しきれないという難しさがある
- 結果をみると、問題を体験した若者自身の改善だけでなく、周囲の人々の問題理解や相談支援の理解を変えつつ、専門エージェントだけに頼らない、専門家をうまく活かした身近な他者との協働的な「回復」への体制整備を進める必要がある

参考 NPO Learning for All が扱った地域支援の事例

Cさん（中学3年生）



母子世帯

生活保護

学力不振

母の精神疾患・体調不良

ヤング
ケアラー

発達障害の疑い

進路・学習状況を相談する先がない

不登校経験あり

<大人の関わり>

ケースワーカー（CW）は、母親の生活保護の相談が主な業務で、Cさんのニーズを聞く機会がありませんでした。学校の先生は、Cさんの学力の遅れや塾に行けない経済状況を知り心配していますが、個別のサポートは難しい状況です。主任児童委員は、Cさんのことを気にはなっているものの生活保護のCWが入っているため、自らCさんの受験のことまで首を突っ込んでいいものか思案しています。

①



気になる世帯は
いますか？

他の有志のCW
にも、
活動を紹介し
てほしい

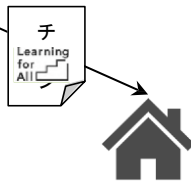


LFAのスタッフが、行政のCWに挨拶に行き、LFAで実施している支援の説明や子どものニーズなどの意見交換を行いました。CWから、一度ワーカーの有志の前で事業説明をして欲しいというご要望をいただきました。

③



CW活用できますよ。
よかったらどう
ですか？



対象世帯

その後、あるCWから連絡があり、担当世帯とのやり取りの中でニーズのある子どもを見つけたのでチラシを配布したと連絡がありました。後日、保護者から連絡があり、学習支援教室にCさんが見学にきました。Cさんに話を聞くと、高校受験までに不安があるが、受験勉強を頑張りたいと言っており、保護者に申し込みをしていただき、学習支援教室を週2日利用することになりました。

②

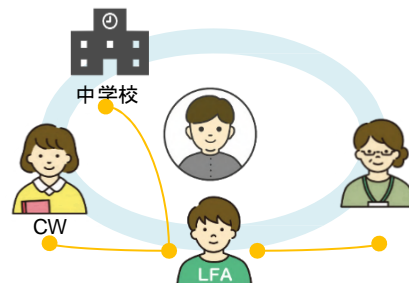


学習支援・居場所拠
点を
運営しています。
よければチラシの共
有を
お願いします！



20名ほどのCWの前でLFAの活動について説明し、公民館で実施している学習支援拠点の案内チラシをお配りし、担当する世帯の中にニーズのある子どもがいたら配布していただくようお願いします。

④



LFAは、CWのみならず、主任児童委員やCさんの通う学校とも連携をしており、Cさんの状況に変化があれば、個人情報保護や各種法令に注意しながら、関係者主任児童委員と連携する体制を構築しています。

Ⅱ 当事者課題解決のための「支援ネットワーク」

第3章 若者が社会的に自立し活躍できる社会の実現に向けた仕組みづくり

第2章において、悩みを抱える若者や家族にとって、「支援を受けた方が望ましい状況にあるが、その必要性を認識していない段階」、「支援の必要性は認識しているが、相談先を見つけることができない段階」、「支援機関等に相談したが、適切な支援につながらない段階」それぞれの段階における、適切な支援を受けるに際しての阻害要因について言及した。様々な体験を通じて豊かな社会性を育める時期に、若者が長い間、悩みを抱え、自分らしい社会的自立を阻まれることは、本人のみならず、社会にとっても、将来における大きな損失になることを認識する必要がある。

悩みを抱える若者も含め、全ての若者が、早期に社会的に自立し活躍できるよう、前章のそれぞれの段階での阻害要因を解消し、適切な支援機関等につながるための方策について、「情報発信の充実」、「支援環境の整備」、「支援体制の充実」の各視点から施策を提言する。

東京都青少年問題協議会・第31期具申
「生きづらさを抱える若者の社会的自立に向けた支援について」(2018)

1) 「攻めの支援」を考える

- 社会学者ブルデューが指摘するように、「知り合い承認している者同士の、制度化された持続的関係のネットワークを所有することによる、個人や集団に蓄積される現実的仮想的資源の総和」と社会関係資本を定義しておくことができる。
- 個々人の能力を超えた他者との関係の力が若者の行動特性や将来生活を変えていくという見方であり、新たな関係の価値と獲得の戦略を示唆する点で重要。

ワンストップの窓口からインテーク・ アウトリーチへと踏み込む支援

アウトリーチ支援の必要性

＜家庭教師経験から訪問支援の必要性を痛感＞

「NPOスチューデント・サポート・フェイス」谷口さん
「学校からでは見えない問題、家庭の中に入っていないと解決できない問題がある」ことを実感する。

一方、不登校やひきこもりの問題については行政や各種の支援団体も学校とは別の形で取り組み始めていた。が、ある種の歯がゆさを感じていた。

「これだけ子ども・若者支援が拡充されたのに、なぜ結果が伴っていないのか？ それは、本当に支援が必要な人たちは、種々の施設に来ることができないからではないか。そうであれば、別の方法が必要だと考えました。」



高校中退者をめぐる疎外事例と支援環境整備

- 都立高校中退者調査(古賀2015)でも学校生活の問題に関して、家庭や友人関係などの対人関係の影響(なじめなさ)に注目せざるをえないことが多々あった。
- もちろん本人にも努力すべき課題はあるのだが、家庭や学校、あるいは地域社会の援助があったら、退学せず切り抜けられたのではないかと思うことが少なくない。
- 中退者自身は、やめた理由を、忍耐力がなかったとか持続力がなかったとか自己否定的に語る事例がきわめて多かった。

図表 「高校中退者」と進路未決定者の 「卒業できる、あるいは、できた要因」の認識(2012)

	中退者	進路 未決定者	両者の 差
友人や仲間からの手助けがあったから(あること)	13.2%	50.2%	-37.0
学校に自分の居場所があったから(あること)	4.2%	40.4%	-36.2
家族の理解と協力があったから(あること)	10.0%	37.9%	-27.9
アルバイトができたから(あること)	2.7%	28.4%	-25.7
悩みを相談できる人や場所があったから(あること)	16.2%	39.9%	-23.7
人付き合いがうまくできたから(あること)	30.1%	43.7%	-13.6
先生の理解や応援があったから(あること)	18.7%	31.5%	-12.8
働くための知識や経験が学校で身についたから(あること)	12.3%	15.3%	-3.0
職業体験やインターンシップなどの機会があったから(あること)	2.9%	4.9%	-2.0
決まりごとがしっかり守れたから(あること)	15.3%	15.0%	0.3
通学しやすかったから(あること)	25.2%	23.9%	1.3
勉強の指導が丁寧であったから(あること)	11.1%	8.6%	2.5
学校が自由を認めてくれたから(あること)	18.3%	12.2%	6.1
経済的なゆとりがあったから(あること)	12.7%	4.3%	8.4
勉強することの意義がわかったから(あること)	23.1%	11.0%	12.1
規則正しい生活ができたから(あること)	30.5%	16.5%	14.0

・卒業が可能になる要因として、「友人や仲間からの手助けがある」や「家庭の理解と協力がある」、「学校に自分の居場所がある」などで、評価が低かった。

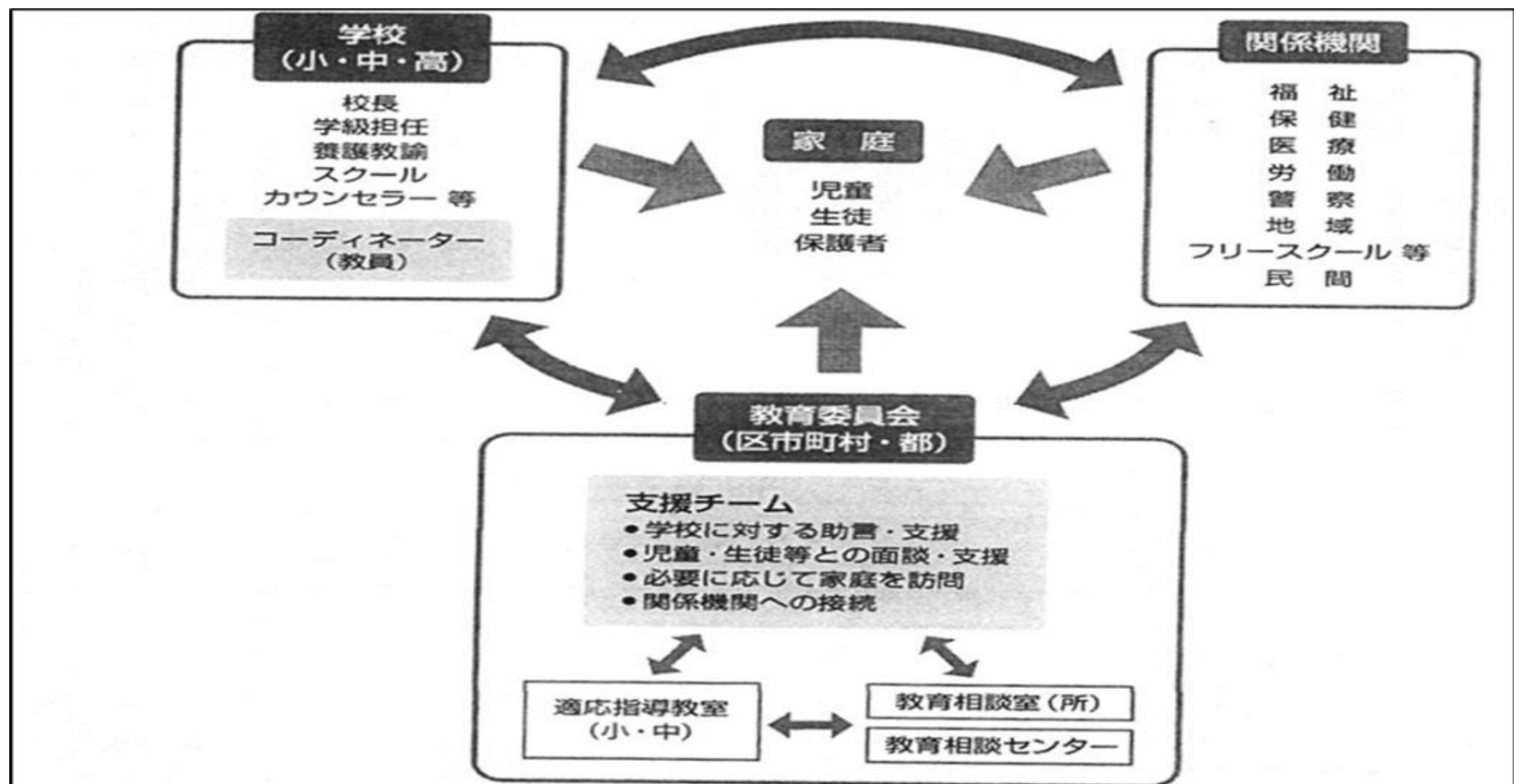
中退者は、学校生活を支える対人関係や居場所などの「社会関係の資源」を欠いていると感じていた。(→街の難民高校生が、風俗・JKビジネスのやさしさに頼るあり様を想起してほしい。)

・中退者に聞き取り調査をしてみた。すると、

「起こしてくれるはずの保護者が朝も働いていて家にいない」とか「人に会わず没頭できる夜に活動するので朝がつらい」など、対人関係や居場所の不在による学校・家庭環境からの疎外状況が繰り返し語られた。援助的な環境のはく奪が生活リズムを歪め、中退へと導くのである。

・聞き取りをすると、「先生も学校も嫌いじゃない」が、

「私生活が揺れてくるともう学校へ行くどころじゃなくなっちゃって、家に引きこもっちゃったり、リストカットしたりとか。」といった声が聞かれた。



主な関係機関・専門家等	
学校	教員、スクールカウンセラー
教育委員会	都教育相談センター、区市町村教育相談室(所)、教育支援センター(適応指導教室)、スクールソーシャルワーカー
福祉・保健・医療	子供家庭支援センター、児童相談所、福祉事務所、児童館、保健所、精神保健福祉センター、医療機関
労働	ハローワーク、わかものハローワーク、地域若者サポートステーション、都立職業能力開発センター、東京しごとセンター
青少年	警察、弁護士
地域	民生・児童委員、保護司、自治会
民間	フリースクール、フリースペース、若者支援団体

NPO実践の学校導入事例

キャリア教育や市民性教育の実践ノウハウを提供



明日から一人暮らし！
必要な金額(生活コスト)を考えてみよう！

実施日： 年 月 日() 年 組 番 氏名：



キミの1か月の給料は20万円だと仮定して、
一人暮らしに必要な生活費を予想して記入しよう。

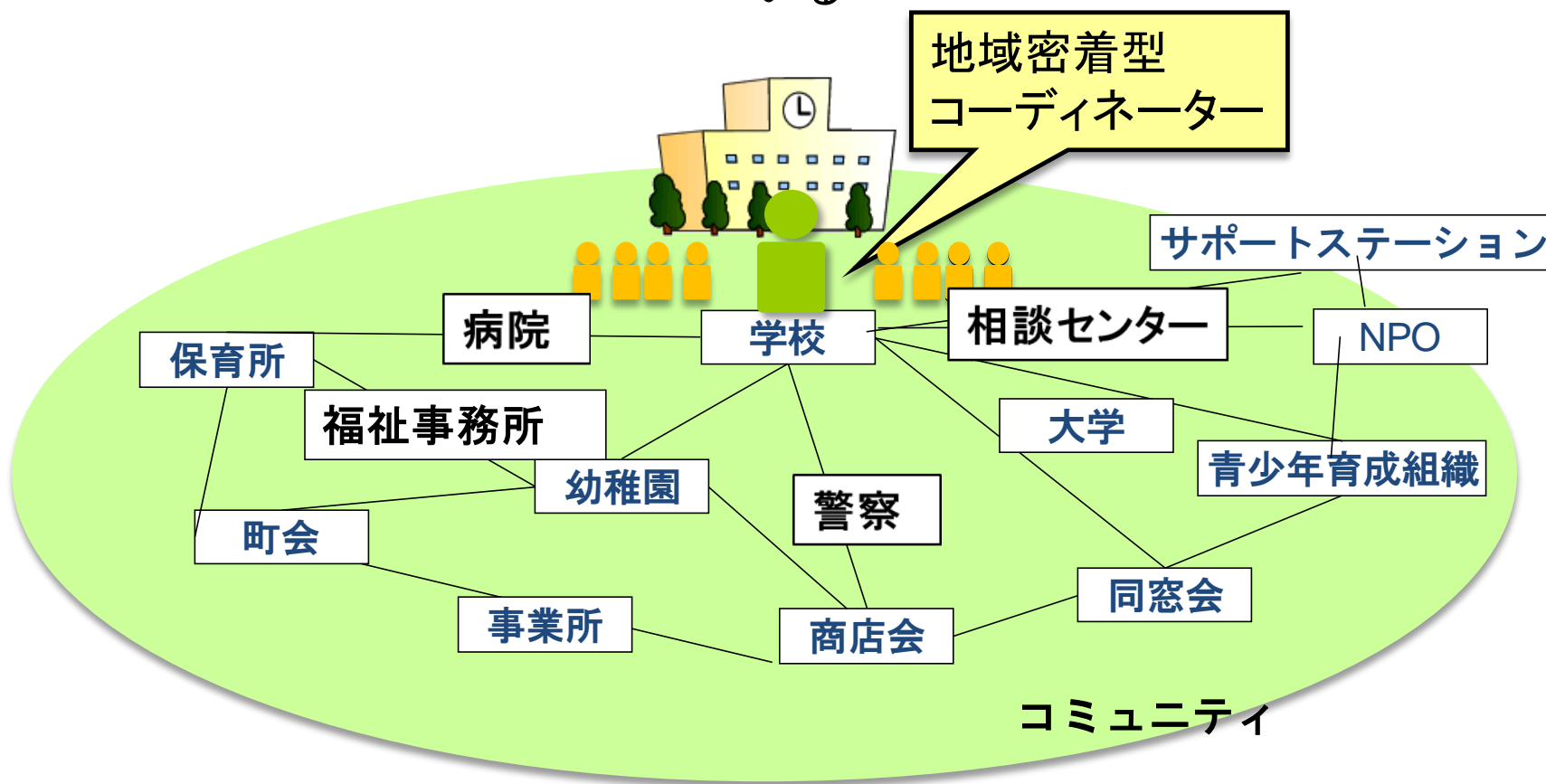
生活費の内訳(項目)	キミの予想金額	相場の金額
家賃 ※一人暮らしに必要な家賃は？		
水道・光熱費 ※水を使った料金と下水道料金/電気とガスの使用料		
食費 ※家の食事を作る材料費		
衣服費 ※洋服や下着を買うための費用		
交際費・その他 ※外食代や友だちへのプレゼント代など		
通信費 ※携帯電話・家の電話・インターネット接続費など		
交通費 ※定期代を除く、外出する時の電車賃など		
国民健康保険 ※安心して病院へ行ける国の医療保険制度(保険証)		
国民年金(全国一律) ※病気や怪我、老後を支える国の運営制度(年金手帳)		
所得税 ※個人の所得(収入)に対してかかる税金		
住民税 ※いま、住んでいる地域で互いに支えあう税金		
貯金 ※欲しいものを買うために、もしもの時のために…		
1か月の合計金額		

給料の20万円から、
1か月の合計金額を引いてみよう

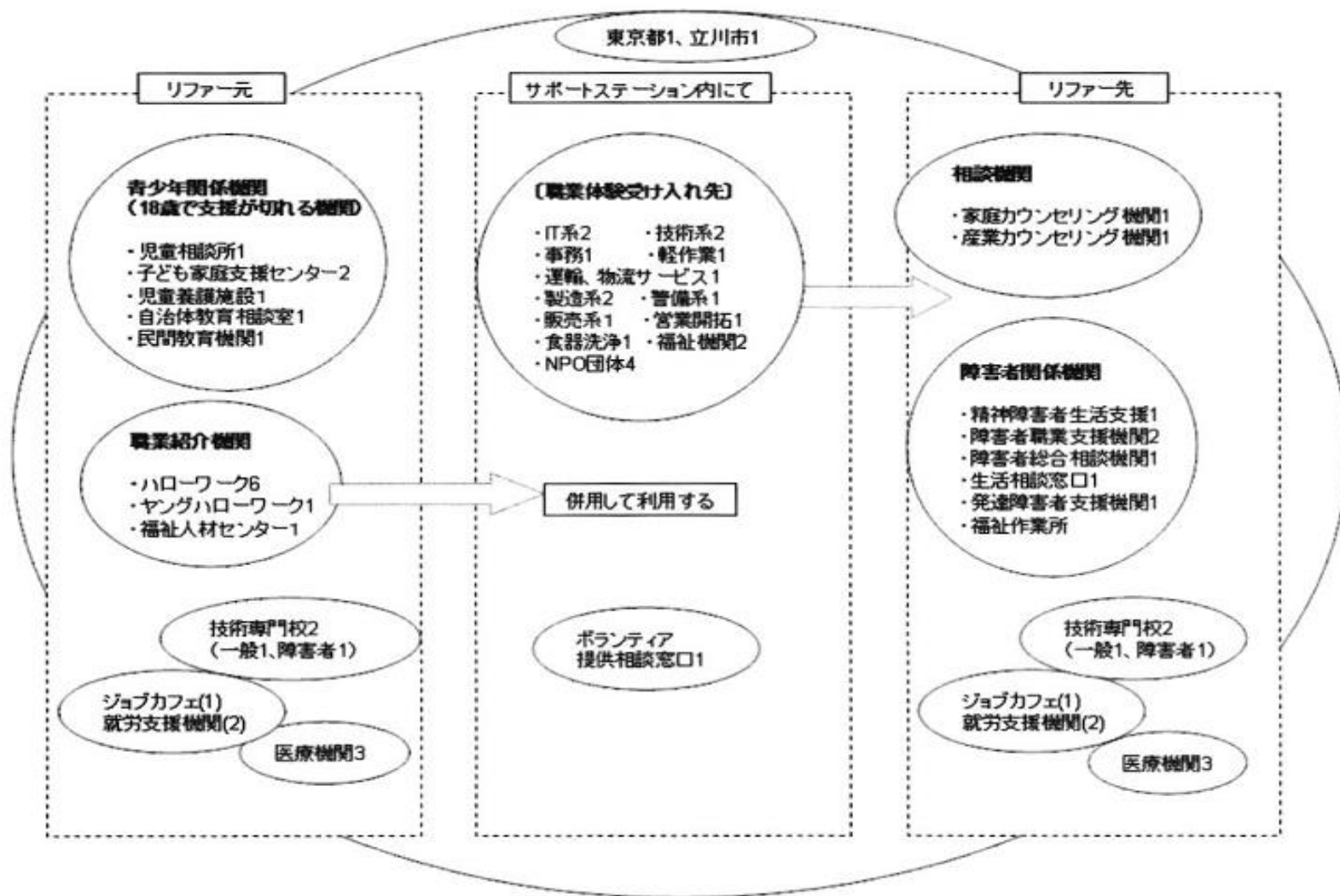
→どうする？

学校のプラットフォーム化＝セーフティネット化の例

東京都は学校を「支援の入り口」(ワンストップ)にしようとコーディネーター等を置いて、児童・生徒の実態把握に努めるとともに、総合的学習の時間等で外部機関(NPO,企業,大学等)との連携による活動を導入する試みを行っている



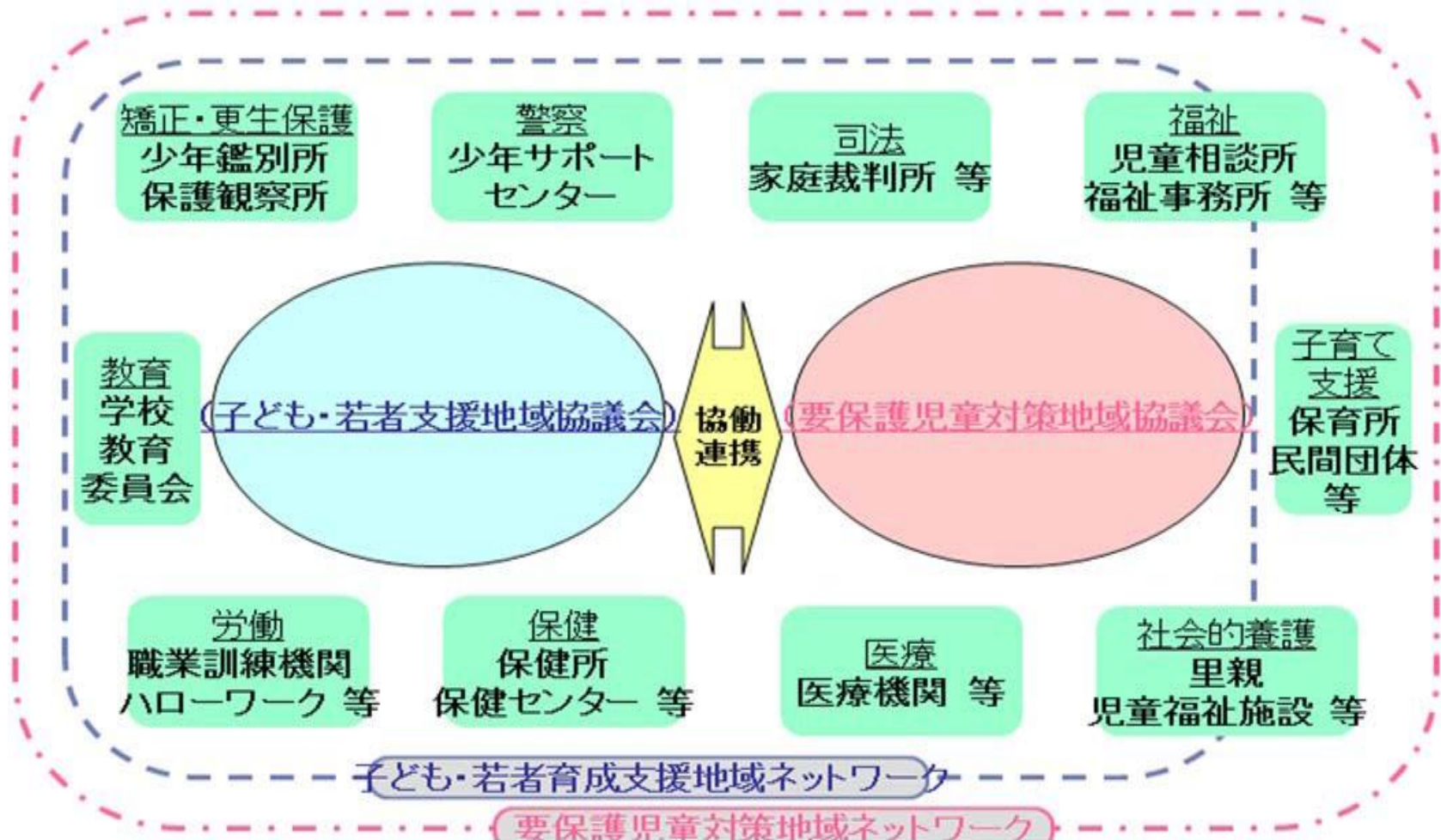
立川市の地域支援ネットワーク



内閣府の子ども・若者支援地域協議会の事例

地域ネットワーク支援の要請

→要保護児童対策地域協議会との協働・連携イメージ



ネットワーク組織という考え方

- ネットワーク論の知見は、学校（「閉じた組織」）がさまざまな外部の人々や組織とかがかわることで相互に変化し続けていることを教える。組織を単体として捉えず関係の束のなかにあるプラットフォームとみる必要。
- 指導実践は、関わり合う人々や組織が違いその中心となる人や組織が変わるだけで、あるいは入っているネットワークの課題設定の経緯が違うだけで変化してくる。
- そこには相互関係による「創発特性」が働いており、協働・連携の前提として、すでに社会的に埋め込まれている問題解決へのネットワークの有用性を知る必要。

2) 多面的評価を踏まえた支援の時代へ

政策効果の把握の手法

評価を行うに当たっては、不登校に対する関連支援施策等ごとに、有効性の観点から、

i) 効果の発現状況を把握する上で適切な成果目標が設定されている場合には成果目標及びそれに対する実績を把握する。

→ ただし、「地域において選びうる選択肢の中から、児童生徒一人ひとりにとっての最適な居場所や教育の機会が確保されているか。」という効果を把握するには、現状、把握されている

- ・「不登校児童生徒数」
- ・「相談件数」

だけで評価するのは難しい。

→ 一方で、当該効果の達成水準を直接はかる定量的な指標を新たに設定することも難しい。

ii) 成果指標が設定がされていない、又は設定自体が難しい場合でも、

児童生徒を支援するプロセスの中において、個別の取組の効果を把握できるものを積み重ねていくことが、ひいては児童生徒一人ひとりにとっての最適な居場所や教育機会の確保という成果につながると考えられる。

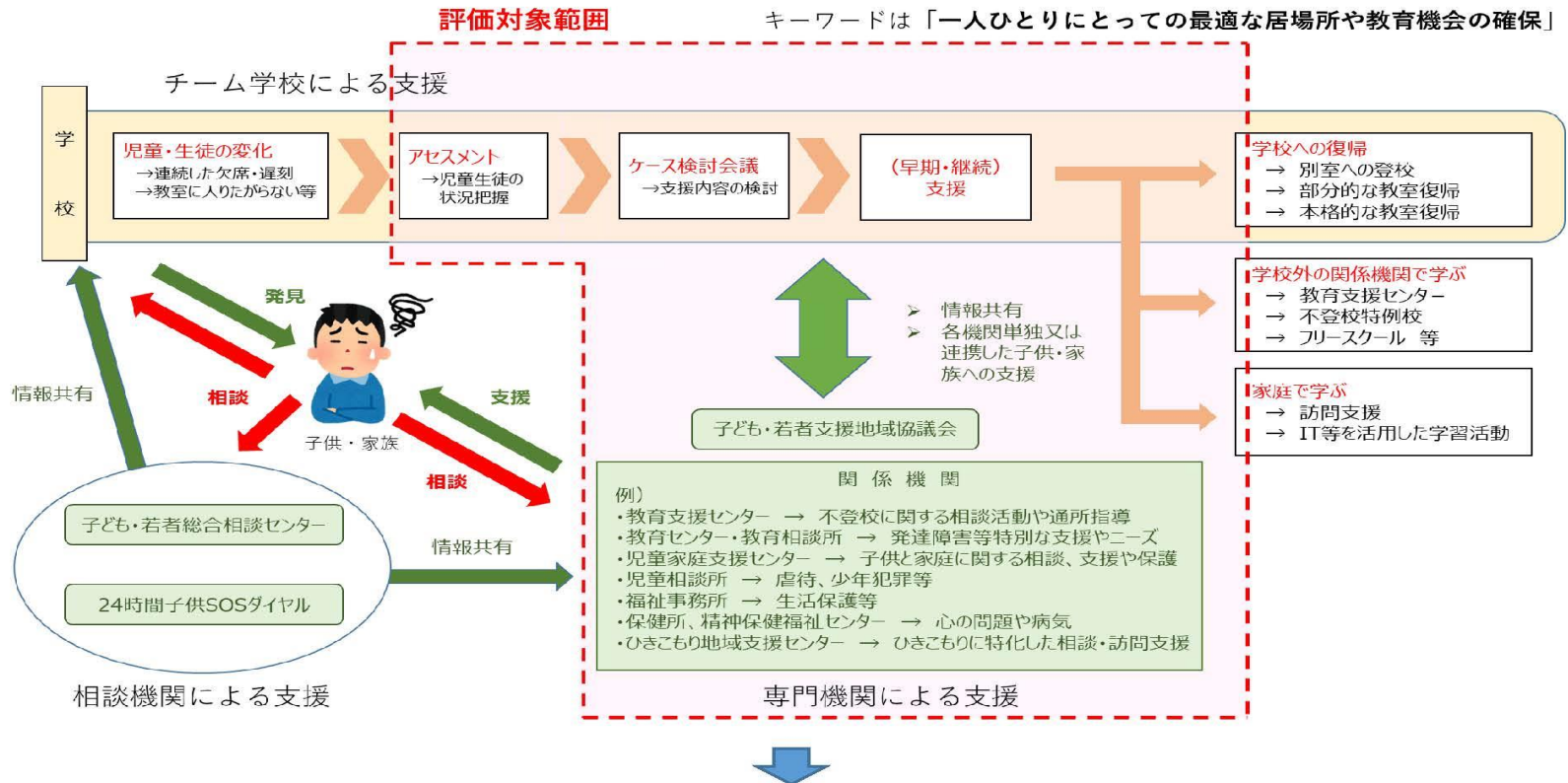
→ 個別の取組の効果をそれぞれ把握する。

→ アンケートも活用し、支援施策に関する効果等を把握する。

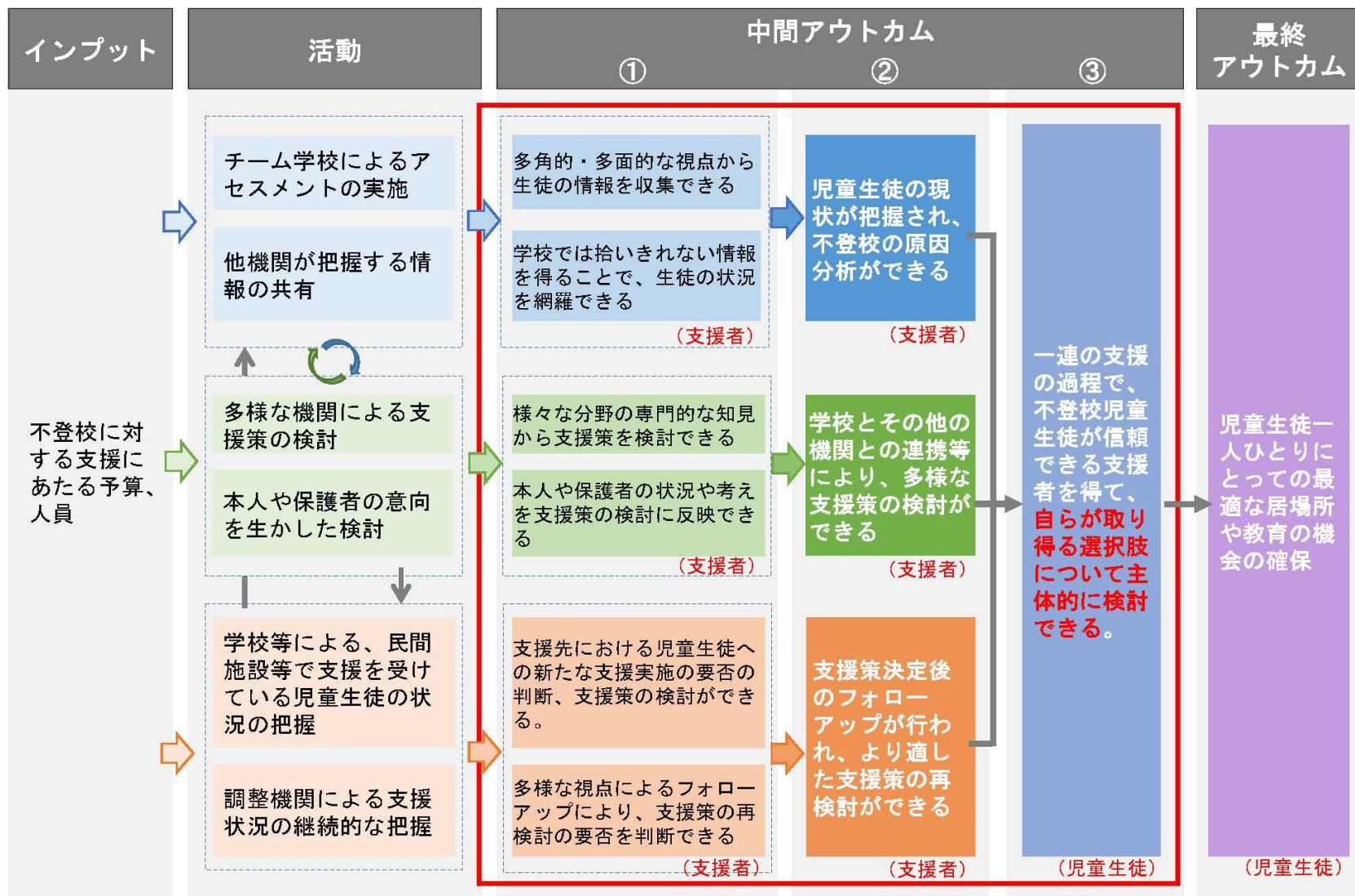
(支援者のほか、当該支援者を通じて児童生徒本人に対してもアンケートを行うことを検討)

総務省行政評価局の不登校対応分析(2021)

不登校に対する支援の流れ



地域において選ぶる選択肢の中から、
児童生徒一人ひとりにとっての最適な居場所や教育の機会が確保されているか。



中間アウトカムの効果の発現状況について検証

把握する個別の取組の例とその効果

	把握する個別の取組	把握する効果
	➤ 「チーム学校」によるアセスメントが機能している。	
6①	✓ 相談を受ける体制（相談することができる教師等、相談場所、相談後の対応の流れの周知）がある。	相談する場所・方法が事前に周知され、児童生徒・保護者が安心して相談できているか。
6②	✓ 教育委員会等と連携がとられ、SC・SSW等の専門家の協力が得られている。	SC・SSW等に相談できる環境を整えることにより、教育・心理・福祉など多様なアセスメントの確保ができていくか。
6③	✓ 担任や養護教諭、SC・SSWなど複数の者が集い、事前の情報共有やアセスメントが定期的に実施されている。	担任の視点のみではなく、異なる知識や経験を持つ複数の教員、SC、SSW等の専門家からの視点や知見により、潜在化している原因を発掘することで複数の支援策の検討につながっているか。
6④	✓ 学校又は教育支援センター等による家庭訪問が行われるよう連携が取れている。	児童生徒・保護者との信頼関係を構築し、児童生徒の最新の状況の把握ができていくか。
	➤ 学校以外の機関が有する不登校児童生徒の情報が共有されている。	
6⑤	✓ 児童相談所、市町村、子ども・若者支援地域協議会等が持つ情報を共有する仕組みがある。	学校が他の関係機関が持っている情報を得ることにより、児童生徒・保護者等のより詳細な状況を把握できているか。



児童生徒の現状が把握され、不登校となった原因の分析ができていく。

	把握する個別の取組	把握する効果
	<p>➤ 多様な機関による支援策の検討が行われている。</p>	
7①	<p>✓ 地域において、関係機関と連携して個別ケースを検討する仕組み（子ども・若者支援地域協議会等）があり、支援に必要となる分野（教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、民間団体等）の機関が参加している。</p>	<p>地域における様々な機関がネットワークを形成し、一つの支援機関では対応できないケースが当該ネットワークに諮られ、多様な視点から支援策の検討が行われているか。</p>
7②	<p>✓ 関係機関が互いの業務内容（支援内容）を把握している。</p>	<p>問題を抱えた児童生徒について把握した機関が、最適な支援機関を推測し、当該機関を交えた個別ケース検討が行えているか。</p>
7③	<p>✓ 個人情報の取扱を整理するなど、情報を共有するための仕組みができています。</p>	<p>関係機関が持つ児童生徒の情報が共有された上で、個別ケースの検討が行われているか。</p>
	<p>➤ 本人や保護者の意向を生かした検討が行われている。</p>	
7④	<p>✓ 児童生徒や保護者に対して、不登校への理解や不登校児童生徒向けの支援内容等の情報が提供されている。</p>	<p>児童生徒や保護者が、国の不登校に対する支援の基本的な考え方や不登校になった場合の支援の内容を承知した上で、支援の意向を表明できているか。</p>
7⑤	<p>✓ 家庭訪問による本人や保護者の状況や考え方の最新状況が把握できている。</p>	<p>児童生徒・保護者との信頼関係を構築し、児童生徒の最新の状況の把握ができているか。</p>

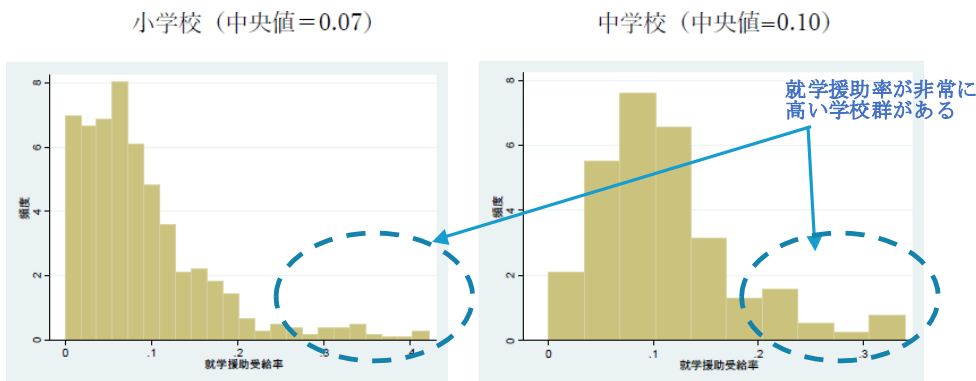


分析結果を踏まえ、学校とその他の機関との連携等により、最適な支援方策の検討ができています。

- いじめなど個別の課題が先鋭で重ければ重いほど、総体的な広い問題群と支援戦略とを結び付ける視点は形成されにくい。
- あるいは、支援の評価が制度的政策的な目標に向かうと、問題を一義的にとらえた効果測定の見点ばかりが強まる傾向もある。
- 社会参加へ向かうための関わりの履歴や意思決定のあり方など困難を有する若者・当事者の認識にまで踏み込んで、問題と支援の相互関係を構造的に読み解く臨床的な理解がいま問われている。

○参考 中室牧子論文 「全員平等」から「ニーズに合わせた資源配分」へ

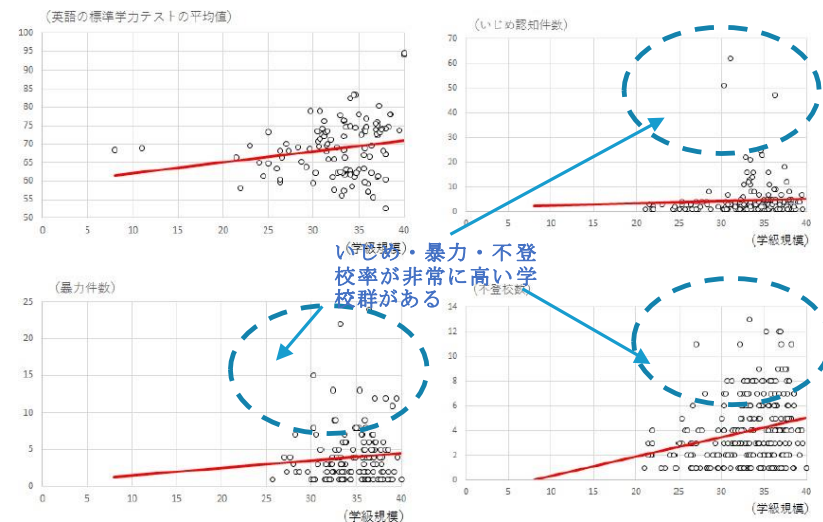
図6：就学援助率の分布（関東の政令指定都市）



関東のある政令指定都市の就学援助率は、小学校で8.8%（中央値は7%）、中学校は11.1%（中央値は10%）となっているが、小学校は0～35.5%、中学校は0.8～33.1%と開きがある。

また、就学援助率が0%の学校に勤務する小学校教員と、最新の就学援助率全国平均値（14.72%）の学校に勤務する小学校教員の労働時間間に週3時間40分の労働時間格差がある（小学校100校・中学校38校/計2038名の正規採用教員を対象にした調査）。

図7：いじめ・暴力・不登校の分布（同）



いじめ・暴力・不登校数も同様であり、多くの学校では0件だが、極端にいじめ・暴力・不登校件数が高い特定の学校が存在していることがわかる。

- **就学援助率や不登校率の高い学校で集中的に教員加配を行うことは格差解消につながり、かつ平均的な効果を押し上げる政策となる可能性が高い。**
- 最適な学級規模は、学級の環境に依存して決まり、学力の高い素行のよい生徒にとっては、学級規模はむしろ「大きいほうがよい」という結論に至っているものもあるため（Lazear, 2001）、学力の高い素行の良い生徒が多い学校まで少人数学級にする必要はない。

全体のまとめ

0 逆説的でない方だが、ネットワーク支援の構築を促しつつ、「能動的な依存」(場になじみうまく他者に適切に頼る方法)の学習をすることこそが、いまの若者多くに求められていること

1 内閣府の調査に参加した。「ネットワーク分析」「レジリエンスの分析」と呼ばれる若者の社会関係の現状＝エビデンスを調査

＝生きづらさや自己否定を語るのではなく、「よりよく依存できる若者」を育成する必要がある。だが、若者が狭い世界にしか生きられない社会の現状は無視できない。これに伴う家族の負担や瓦解も。

2 関わりの広がり、問題解決・回復過程にとって重要である

「多くの他者とのコミュニケーションが行えていて、さまざまな場を居場所と感じ取れる若者群の存在が重要」。多元的で緩やかな関係性のもつ「生きやすさ」の効用を、改めて指摘することが必要である。」

(『子ども若者白書』も参照)

<講演者の主な文献>

- 古賀正義、2013「ソーシャルスキルとは何かー困難高校卒業後の就職をめぐるエスノグラフィ」『現代思想』(特集・就活のリアル)41巻5号、133-142頁
- 古賀正義、2016「高校中退者問題と格差社会」志水宏吉ほか編『第2巻社会のなかの教育』岩波書店
- 古賀正義、2016「学校空間における排除と差別」好井裕明編『排除と差別の社会学』有斐閣
- 古賀正義ほか編、2017「児童生徒理解とNPO・地域社会とのネットワーク」『現代社会の児童・生徒指導』放送大学振興会
- 古賀正義、2018「若者における「社会的孤立」の偏位ーネットワーク分析の調査視点からー」中央大学『教育学論集』第60集、21-34
- 古賀正義ほか編著、2018『ひきこもりとその家族の社会学』世界思想社
- 古賀正義、2018「学校と子ども・若者支援」稲垣恭子、内田良編著『教育社会学のフロンティア2 変容する社会と教育のゆくえ』岩波書店
- 古賀正義、2020「Z世代というインフルエンサー」『オムニマネージメント』
- 古賀正義、2021「困難経験・問題体験をともに抱えて生きる若者の社会生活の特質と支援の受け止め方ー内閣府子ども若者意識調査の結果からー、中央大学『教育学論集』第62集